

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	白鳩保育園
運営法人名称	社会福祉法人 白鳩会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長／園長 栗本 広美
定員（利用人数）	150 名 （ 181 名 ）
事業所所在地	〒579-8047 東大阪市桜町9-5
電話番号	(072) 984 - 8827
FAX番号	(072) 985 - 0473
ホームページアドレス	http://www.shirohato.or.jp/
電子メールアドレス	info@shirohato.or.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年1月27日～平成26年6月26日		
評価結果決定年月日	平成26年6月26日		
評価調査者氏名（役割）	0601C061	（運営管理委員）	（ ）
	0501C051	（専門職委員）	（ ）
		（ ）	（ ）
		（ ）	（ ）

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
-------------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

白鳩保育園は、近鉄奈良線瓢箪山駅より西へ徒歩7分の利便性の良い場所に位置しています。また、保育園の西側には瓢箪山公園が隣接し、園児の園外活動の場が大きく広がっています。

昭和47年4月に開園して以降、待機児童の解消を目的として段階的に定員増を行い、現在は150名定員となっています。また、現在定員の弾力化により、地域の待機児童の解消に努めています。地域とのつながりも深く、近隣の商店街との交流や小中高校生の職場体験、ボランティアの受け入れを積極的に進めるとともに、地域の多様化する保育ニーズに合わせた子育て支援事業（園庭開放・親子教室・出張保育・学童保育等）も積極的に進めています。管理者は、地域の関係機関（東大阪市社会福祉協議会、要保護児童地域対策協議会等）との連携も密に行い、地域の社会福祉の課題等について意見交換を行うとともに、その把握に努めています。

昼礼（毎日午睡時のミーティング）を通して、職員間の情報の共有化が図られ、また、その時点での課題等を検討し、園全体の保育サービスの質の向上と業務の改善を図っています。職員自らの質の向上に向けた意識は高く、年度末には自己評価を行うとともに、管理者との個別面談を通じてアドバイスを受け、専門性の向上に努めています。

特に評価の高い点

豊かな人間を育てる保育環境づくり

子どもたちが日々の生活で遊びを通して感性豊かに育つよう、環境と保育を一体化させた空間づくりに取り組んでいます。園庭は、年間を通して身体全体を使ってダイナミックに遊んだり、主体的に遊びこむことができるよう工夫されています。園舎の中は、家庭的で暖かな空間づくりが行われ、子どもたちが落ち着いた雰囲気の中で遊ぶ姿が見られました。これらの環境を通して、子どもたち一人ひとりが豊かな人間として育っていくことを目的とした保育が展開されています。

改善を求められる点

外部監査の導入

公認会計士による経営分析を基に、その指導や指摘事項を受けて経営改善を図るなど、一定の取組は行われていますが、施設の透明化を図るためにも、今後は費用や効果を検討した上で外部監査の導入が望まれます。

人事考課基準の整備

職員の自己評価を踏まえ、本人の質の向上を目指して管理職との個別面談は行われていますが、人事考課の基準を職員に示して、職員の意識向上につなげることが望まれます。

第三者評価に対する事業者のコメント

第三者評価の受審については、今回2回目でしたが、職員も前回受審した時のメンバーばかりではなく一度経験しているとはいえ、やはり見直し等に時間がかかりました。

運営管理については比較的改善が容易であったのですが、専門分野については保育マニュアルや手順について、作成や見直しも定期的に行ってきたのですが、職員の入替わりなどで管理者が思っていたほど周知徹底が出来ていない事に気づき、今回の受審がまた保育内容の見直しにつながる良い機会となりました。

職員個々にとっても、ヒアリング時に自分自身で受け答えが求められる事なので、保育について大雑把な実施では通用しない事も痛感できたと思います。

普段は管理者といえども、身内が言う事についてはそこは甘えもあり、徹底できていないことがあっても日常に流されて過ぎていってしまいますが、評価者による評価では基準を外れたひとりよがりの保育は評価されない事も、自覚できたと思います。

平成27年度よりの保育制度の変革についても様々な供給体の参画が見込まれています。保育内容のレベルについては各幼児保育の施設は益々問われるところだと思います。

この様な評価を活用しながら、少しでも地域から必要とされる施設でありたいと思っています。これからも第三者評価受審を継続し、施設のレベルを保持していきたいと思いません。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目		評価結果
評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織		
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念が明文化されている。	a
I - 1 - (1) - ②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I - 1 - (2) 理念や基本方針が周知されている。		
I - 1 - (2) - ①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I - 1 - (2) - ②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>法人理念・保育理念・保育方針は明文化され、園の内外に広く理解が深まるよう、ガイドブックやホームページに記載されています。また、各クラスや掲示板にも掲示され、常に職員が意識できるよう配慮され、職員会議等においても説明を行い、周知を図っています。利用者には、入園説明会、クラス懇談会等で説明を行っています。地域の小学校や民生委員・児童委員にパンフレット等を配布し説明をしています。子育て支援事業等の活動の中で、理念・方針の周知状況を確認しています。</p>		
I - 2 計画の策定		
I - 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 2 - (1) - ①	中・長期計画が策定されている。	a
I - 2 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I - 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 2 - (2) - ①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I - 2 - (2) - ②	事業計画が職員に周知されている。	a
I - 2 - (2) - ③	事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>地域の現状、人材、国の制度改革、予算等を踏まえた中長期計画を作成しています。中長期計画は、年度末にその進捗状況を確認し、次年度以降の計画に反映しています。事業計画は、中長期計画を踏まえて作成しています。中長期計画・事業計画は、職員会議や昼礼（毎日午睡の時間帯で行うミーティング）の場で職員から出た意見を踏まえて策定されています。必要と判断した場合は、年度途中にも手順に従って事業計画を見直しています。年度当初の職員会議において計画を職員に配布し周知を図っています。利用者には、クラス懇談会において分かりやすい資料を配布し説明を行っています。</p>		

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

管理者の役割と責任は、職務分担表にて明らかにし、職員会議等で常に表明しています。遵守すべき法令はリスト化され、全職員に業務マニュアルを基に周知を図っています。管理者は、法令遵守の研修に積極的に参加し、会議等を通じて職員に報告しています。

管理者が中心となり勉強会や法人内研修を行い、保育の質の標準化や向上を図っています。リーダー会議等、保育の現状把握や職員からの意見を聴取する場を設けています。課題については早期に改善できるよう取り組んでいます。業務の効率化と改善に向けて、財務面は公認会計士から、人事労務面は社会保険労務士から助言を受けながら分析を行っています。また、職員の意見を取り入れながら業務の効率化と簡素化を進めています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b

評価機関コメント

管理者は、福祉制度等の研修に積極的に参加し、現状の把握と今後の対応を検討しています。市の保育所入所申請状況等により待機児童を含む地域の状況を把握し、また、子育て支援事業の参加者から保育ニーズを把握し、中長期計画や事業計画に反映させています。

毎月の月次試算表によりコスト分析を行い、公認会計士からの助言を受けています。経営状況や課題については、会議の場で職員に周知を図っています。外部監査については、前述したように公認会計士より経営面等について助言を得ているなど、一定の取組が行われていますが、本会が要求する外部監査は実施されていませんので、今後は施設の透明化を図るためにも外部監査の導入が望まれます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント

人材を育成するための方針は、中長期計画に記載されています。事業計画には必要な人材の配置等プランが示されています。職員は年1度自己評価を行っています。それを基にして管理者は職員との個別面談を行い、個々の課題等について話し合い、今後の業務につなげています。職員個々の自己評価と関連付けて、客観的な基準に基づいて人事考課を実施することが望まれます。管理者は常に職員の就業状況等をチェックし、改善の必要がある場合は事業計画に反映させています。

単年度の職員研修計画書を作成し、それに基づいて研修を実施しています。研修後は報告書を作成するとともに職員会議等で発表しています。管理者は、研修の成果を確認し次回の研修につなげています。

実習生の受入れに関してはマニュアルに記載され、計画的に実習生が学べるようプログラムを用意し、実習前にはオリエンテーションを行っています。養成校との意見交換もその都度行っています。

II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

緊急時・災害時の安全確保のための対応は業務マニュアルに記載され、常に会議等の場で職員に周知しています。事故や感染症が発生した場合は、昼礼や職員会議で報告し、その対応を検討するとともに情報の共有化を図っています。事故防止のための方策を検討する「問題解決用紙」により事故の分析を昼礼等で行い、事故の再発防止に努めています。

II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

保育所と地域との関わりや考え方は法人理念・保育理念に明示されています。地域のイベントにも積極的に参加し、小中学校からの職場体験や地域からのボランティアも受け入れています。ボランティアの受け入れに関しては、その意義や方針等基本姿勢をマニュアルに明記しています。子育てに関わる関係機関等についてはリスト化し、職員会議等で職員に周知を図っています。地域の要保護児童地域対策協議会の委員として連絡会等に参加し、児童虐待など地域の課題解決に向けた活動を展開しています。家庭児童相談所や子ども家庭センターと定期的に情報交換を行っています。地域のニーズを把握し、親子教室、園庭開放、学童保育等様々な子育て支援を実施しています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
-----------	--------------------------------	---

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

ガイドブック、業務マニュアル、苦情対応マニュアルにて利用者を尊重した園の姿勢と体制が明示されています。意見箱の設置やアンケートの実施など、利用者の満足に対するニーズ調査から改善までの園の姿勢が見られます。クラス懇談会で直接保護者の声を聞く機会が設けられているだけでなく、相談スペースを用意するなど保護者のプライバシーへの配慮も見られます。収集された保護者からの意見や意向には積極的な対応がされており、昼礼などで保育士を交えて対応策を検討後、改善を職員間で周知しています。回答書は24時間以内に玄関前に公表されており、保護者全体への情報提供が迅速に行われています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a

Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

保育・保育サービスの評価については、業務マニュアルに明示され、それに基づいて評価を行っています。第三者評価を含めて評価で明らかになった課題等については職員会議、昼礼で話し合い改善策を検討しています。今回が2回目の第三者評価受審となっており、定期的に受審しています。

業務マニュアルにおいて保育の標準的な実施方法が示されています。マニュアルの見直しは、管理者が必要と判断した場合、職員や利用者の意見も考慮した上で会議等で検討しています。

保育の記録は様式を定めて、職員間の差異が生じないようにし、その指導は、園長、主任、クラスリーダーが行っています。利用者に関する書類の管理方法は、管理規程において定めています。個人情報保護の重要性を昼礼等を通じて職員に周知しています。ケース会議を含む子ども個々に関する情報は、職員会議・昼礼などで報告し、職員が共有できるようにしています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

ガイドブック、ホームページ等において保育園の内容を詳しく紹介しています。パンフレットは市の保育課、福祉事務所にも置いてあります。入園説明会では、ガイドブックを用いて詳しく説明し、同意してもらった場合は、同意書の提出をしてもらっています。

退園、転園後の対応については、担当者、窓口を設置し、ガイドブックにも記載され、入園説明会で説明しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
-----------	--------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

児童の身体状況、家庭の状況等については、児童家庭生活診断表に年度当初に保護者に記入してもらい、変化があれば随時訂正しています。年齢に応じて期間を定めて児童のアセスメントを行い、以降の指導につなげています。

保育課程に基づいて指導計画を作成し、変更する必要がある場合には、柔軟に見直しが行われています。クラス懇談会等で得た保護者の意向等についても考慮しながら、定められた期間ごとに見直しが行われています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において予後と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

評価機関コメント

保育方針や保育目標に基づいた保育課程が編成されています。乳児はゆるやかな育児担当制が導入され、一人ひとりの生活環境やリズムや成長過程に合わせた家庭的な保育に丁寧に取り組んでいます。3歳児以上は園独自の保育スタイルが導入され、小人数グループで豊かな人間性と信頼関係が育まれるとともに丁寧な個別配慮も行われています。地域の小学校との連携が密に行われるとともに、地域子育て支援を幅広く認識し、学童保育事業にも取り組んでいます。

園内・園外は、衛生的な環境が整備され、生活の中の身近な用具や廃材等をうまく利用したコーナーが配置されるなど、子どもたちが身の周りのことを自らし易いような環境が工夫されています。独自の保育スタイルを基にした雰囲気作りが行われ、子どもたちがいきいきと生活・活動しています。自然や季節感を大切に、地域の伝統行事に参加したり、幼児クラスでは、絵本や民話の話、外国人講師とのふれあい、茶道の際の言葉遣い等、静と動の保育活動が意図的に設定されています。保育士等は、組織内で決められた自己評価表を活用し、職員全員が振り返りや自己研鑽に努め、保育の質の向上に繋がっています。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

障がい児保育については、保育指導計画の中に位置づけられ、保護者の理解と協力のもとに個別保育計画が立案され、医療機関や専門機関との連携も図られています。

長時間保育については、家庭的な雰囲気意識しながら環境や保育内容に配慮しています。

食事については、ゆるやかな乳児担当制の保育により、一人ひとりにゆったりと対応した食事の時間が設けられています。また、月1回の給食会議・離乳食会議が行われ、一人ひとりの発育・体調に配慮した食事を提供しています。アレルギーを持つ子どもに対しては、半年に一回受診を促し、主治医からの指示書に従って個別に対応食の献立を作成し、提供しています。子どもの健康管理については、看護師を中心に職員全体の連携を密にし、安全・安心に配慮した保育を行うよう体制を整備しています。調理場、水回り等の衛生管理については、担当者それぞれに役割と責任を明確にした体制を整備し、適切に管理を行っています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

子どもの食生活については、毎月、献立表や「レシピ」を掲載した給食だよりを配布しています。また、保護者向けの離乳食の試食や指導を行い、食育への関心を持ってもらえるよう取り組んでいます。年3回のクラス懇談会や、年間を通じて「保育を楽しむ日」（保育参加）個人懇談会等が実施され、より多くの保護者の参加を呼びかけるなど、子どもの発達や育児について保護者との共通理解を得るための機会を積極的に設けています。

虐待への取り組みについては、ポスター掲示やパンフレットの配布を行い、防止と啓発に努めています。虐待を受け付けた際の伝達経路を明記して職員に周知するとともに、研修への参加など迅速な対応に努めています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

就業規則において体罰の禁止が明文化されており、子どもへの不適切な対応が行われないよう、園内研修や会議等でも確認し、周知しています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	白鳩保育園を利用中の保護者
調査対象者数	145 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

白鳩保育園を現在利用している保護者145世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、53世帯から回答がありました。(回答率36.6%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

が90%を超える満足度

となっています。

* 別紙報告書